

総務消防常任委員会会議録

- 1 日 時 平成29年2月24日（金）
午前9時27分～午前11時33分
- 2 場 所 第1委員会室
- 3 出席委員 委員長 長南良彦 副委員長 菅原和子
委員 吉田良 委員 佐藤正博
委員 小野寺美穂 委員 山田龍太郎
委員 郷内良治
- 4 欠席委員 な し
- 5 説明のため
出席をした
者の職氏名 総 務 部 長 渋谷武志
総 務 部 次 長 兼
政 策 企 画 課 長 兼 菊池博幸
男 女 共 同 ・ 市 民 参 画
推 進 室 長
総 務 課 長 桜井淳一
総 務 課 主 幹 兼
広 報 広 聴 係 長 渡邊英樹
- 6 事務局職員 主 事 高野未桜
- 7 付 議 事 件
 - （1）所管事務及び議案関連事業箇所等の現地調査について
 - （2）陳情第3号 本町地区の環境整備等の関する陳情
 - （3）陳情第5号 増田西地区に交番設置を求める陳情

午前9時27分 開会

○委員長（長南良彦） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから総務消防常任委員会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

委員会条例第19条の規定により、総務部長及び担当課長等の出席を求めていますので、報告をいたします。

次に、本日の会議に係る一切の資料をお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

初めに、付議事件の（１）所管事務及び議案関連事業箇所等の現地調査についてを議題といたします。

本日の行程等につきましては、さきの委員会において決定しているとおりであります。

なお、帰庁後の執行部からの聞き取り調査に当たっては、現地調査中に個別に確認した事項等についても改めて御発言いただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、これより現地調査を行います。

現地調査終了まで、休憩といたします。

午前 9時28分 休憩

午前10時59分 再開

○委員長（長南良彦） 再開いたします。

これより、付議事件の（２）陳情第3号 本町地区の環境整備等に関する陳情及び（３）陳情第5号 増田西地区に交番設置を求める陳情を一括議題といたします。

これより陳情2カ件に係る執行部からの聞き取り調査を行います。

この際、陳情調査の進め方について申し上げます。

初めに、執行部より、陳情内容に係る現状及び執行部の考え方について説明をいただき、委員各位より質疑をお受けいたします。

質疑を終結し、執行部退室の後、委員各位より御意見を伺う形で進めてまいります。

休憩をして進めてまいります。

暫時休憩いたします。

午前 1 1 時

休憩

○陳情第 3 号 本町地区の環境整備等に関する陳情
(総務課)

- ・本町第 2 行政区には、既に広報板を 2 つ設置している。
- ・原則として 1 行政区に 1 つであるが、住宅戸数等を加味して数カ所に設置している地区もある。
- ・平成 28 年度予算で対応し、平成 29 年 3 月末までには設置する予定である。
(質) 設置箇所については町内会と協議をしていくのか。

(答) ごみ集積所周辺への設置の要望を受けた。北側には消火栓があるため、南側への設置ということで区長と調整をしている。

○陳情第 5 号 増田西地区に交番設置を求める陳情
(政策企画課)

- ・交番設置の要望は以前から出されており、平成 28 年 11 月 10 日に開催された区長研修会でも話が出ている。
- ・宮城県警察本部作成の「当面の警察署整備計画(案)」への意見に対する回答では、岩沼警察署は庁舎の建てかえを予定しており、本市への警察署の設置は困難である。幹部交番の設置については、管内人口や刑法犯認知件数を総合的に勘案し、必要性を含めて検討する。交番及び駐在所の再配置については、役割及び性質が警察署と異なるため、同計画で整理することは困難であるが、県下全体の治安情勢等を総合的に勘案し、必要性を検討するとのことであった。
- ・市としては、今後も幹部交番、交番、駐在所の設置について、継続して要望していく。

(質) 当面の警察署整備計画には、市内へ幹部交番や交番等を設置する計画はあるのか。

(答) 交番や駐在所は、当面の警察署整備計画には含まれていない。幹部交番より上の位置づけを対象としている。

(質) 仮に増田交番が幹部交番になった場合、人員等に変更はあるのか。

(答) 人口は多いが、予算や人員等の関係で独立した警察署を設置することができない場合に、幹部交番が設置される。各種申請や届け出が可能になる。人員の変更については捉えていない。

(質) これまで市として宮城県警察本部に対して、具体的にどのような働きかけをしてきたのか。また、今後どのように働きかけるのか。

(答) さまざまな方法があり、宮城県警察本部への陳情書の提出や、知事への要望書の提出等がある。平成20年に開催された亘理名取地区広域行政連絡協議会の際に、知事へ要望書を提出している。さまざまな方法で継続して要望を行っていくことが必要だと考えている。

(質) 土地をあらかじめ確保しておくことはできないのか。

(答) 交番等が設置される可能性が高まってきた場合は、場所についても検討しなくてはならないと捉えている。

(質) 当面の警察署整備計画には、市内へ警察署や交番等を設置する計画はないのか。

(答) 当面の警察署整備計画は幹部交番より上の位置づけが対象であり、市内への幹部交番の設置については現時点では計画されていない。

(質) 設置するための明確な人口等の制約はあるのか。

(答) 明確な数字は示されていない。

(質) 警察署を統合する計画は示されているのか。

(答) 建てかえ時期に合わせて、古川警察署と鳴子警察署の統合を検討していると示されている。

(質) 統合されて人員が余った場合、県内の警察署等を必要としている地域への新たな設置は計画されているのか。

(答) 具体的な計画は示されていない。

(質) 市内への設置は、警察署と交番のどちらを要望しているのか。

(答) どちらも要望している。

(質) どちらかに絞り切れないことが、要望の実現に結びつかない一つの要因なのではないか。

(答) 警察署と交番は規模等も違うため、どちらも要望すべきと考えている。

(質) 本市は人口が増加傾向にある。市としてさらに積極的に要望を行うべき。

(答) 増田西地区に限らず、市内への交番等の設置の要望も必要と捉えている。引き続き要望していく。

(質) 交番等の設置を実現させるためには、従前と同じ要望方法ではなく、何か工夫して要望する必要があるのではないか。

(答) 市選出の県議会議員との情報交換等も重要であると捉えている。

午前11時27分 再開

○委員長(長南良彦) 再開いたします。

以上で、陳情2カ件に係る執行部からの聞き取り調査を終了いたします。

執行部におかれましては、休憩中に出されました意見等を踏まえられ、今後の事務事業の執行に当たられますようお願いいたします。

執行部の皆様には、大変御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時27分 休憩

午前11時28分 再開

○委員長(長南良彦) 再開いたします。

これより、陳情2カ件について委員各位より御意見をお伺いいたします。

休憩をして進めてまいります。

暫時休憩いたします。

午前11時28分 休憩

○陳情第3号 本町地区の環境整備等に関する陳情

・予定どおり設置に向けて進めるべき。

(まとめ)

予定どおり平成29年3月末までの設置に向けて進めるよう求めることとした。

○陳情第5号 増田西地区に交番設置を求める陳情

- ・引き続き積極的に要望すべき。
- ・さらに踏み込んだ働きかけを行うべき。

(まとめ)

本市への交番等の設置について、宮城県警察本部に対しこれまで以上に積極的な働きかけを行うよう求めることとした。

○委員会調査報告書案の作成は委員長に一任することとした。

午前11時32分 再開

○委員長（長南良彦） 再開いたします。

お諮りいたします。陳情第3号及び陳情第5号に係る委員会調査報告書案の作成につきましては、休憩中の協議を踏まえ、委員長に御一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長南良彦） 御異議なしと認めます。よって、委員会調査報告書案の作成につきましては、委員長に一任することに決定いたしました。

なお、委員会調査報告書案については、次回委員会においてお示ししたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で、本日の付議事件は全て終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

なお、次回委員会は3月3日金曜日本会議終了後、議員協議会室において開催いたしますので、御参集方よろしく願いいたします。

大変御苦労さまでした。

午前11時33分 散会

平成29年2月24日

総務消防常任委員会

委員長 長 南 良 彦